尼崎市総合計画審議会 第2回専門部会 議事録

	日 時	平成 29 年 4 月 26 日 (水) 18:00~
	場 所	尼崎市役所 議会棟 第1委員会室
Ī	出席委員	稲垣委員、梅谷委員、川中委員、佐藤委員、瀧川委員、久委員、紅谷委員
Ī	欠席委員	
Ī	事務局	中川政策部長、堀井政策部政策課長、政策課職員

1 開会

資料の確認、事務局等の紹介 会議録の公開について 議事録署名委員の指名

2 後期まちづくり基本計画 骨格(案)について

(部会長)

審議の案件に入りたいと思いますが、まずは、審議事項2「後期まちづくり基本計画 骨格(案)について」の説明を事務局よりお願いいたします。

(事務局)

(資料第1号-1、第1号-2について説明)

(部会長)

内容につきましては、後ほど議論をさせていただくとして、全体の構想及び流れについてご質問がありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。

◆ 基本構想の位置について

(委員)

全体的には、計画の意図、意思が見えやすくなって良くなったと思います。特に「3.後期まちづくり基本計画の策定にあたって」のところで前提の考え方を整理されたところや、「.まちづくり基本計画」の「4.前期まちづくり基本計画の評価を踏まえて」については、我々の第2分科会でもこの5年間のどのような評価を踏まえて後期まちづくり基本計画策定に臨むのかという意見が出たので、これが入ったのは非常に良かったと思います。

その他では、「まちづくり基本計画の推進」や「行政運営」「まちづくり構想」の順番が 逆になりますが、どれが分かりやすいのか、私も自信がありません。前期計画を覚えてい る人は同じ順番が分かりやすいと思いますし、今回初めて見る人はこちらの方が分かりや すいと思うかもしれないので、その点は若干意見が分かれるかとも思います。

(部会長)

それについては、全体会ですべて見せていただく中で、編集作業で順番を変えることも 可能かと思います。

(事務局)

他都市で後期まちづくり基本計画を策定しているところを調べますと、まちづくり構想を変えるところは滅多にありません。東日本大震災のような大きな状況の変化があれば変えますが、変えないのが一般的のようです。冊子の話になってしまいますが、後期計画の策定時は「後期まちづくり基本計画」というタイトルだけで、「まちづくり構想」は記載していない市町村もかなりあります。

ただ、我々としては、構想と計画を合わせて「総合計画」と考えていますので、後期計画においても冊子にする際には、「まちづくり構想」を載せておきたいという思いがあります。それで、前か後かについて庁内で議論を行い、後ろの方に総合戦略と併せて載せようというのが今の段階です。したがって、構想を載せたいという思いは持っています。

(部会長)

それでは、取り敢えず、この構成に基づいて中身を詰めていただいて、また、全体を見ながら編集作業を進めていただきたいと思います。

◆ -3 - (2.)のタイトルについて

(部会長)

細かい話になりますが、「 . はじめに」 - 3 - 「(2)人口ビジョンから見える尼崎市の課題」のタイトルについて、人口ビジョンは課題を解決するために方向性を示すものなので、人口ビジョンからまた課題が見えては困ります。正確に言うと「人口動態分析から見える尼崎市の課題」になると思いますので、タイトルを検討していただきたいと思います。

そうすると「人口ビジョン」という言葉がなくなってしまいますが、「人口ビジョン」と「総合戦略」は対になっていますので、「人口ビジョン」でどういう方向性を書いたのか、それを具現化するために「総合戦略」がどのような目標を設定したのかということを書いていただくと良いのではないかと思います。

3 後期まちづくり基本計画 主要取組項目記載(案)について

(部会長)

それでは、次の話題に移りまして、「主要取組項目記載(案)」に関して具体的に見ていた だきたいと思います。まずは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料第1号-2、第2号-1について説明)

(部会長)

全体の構成と比較してこれで良いかどうかというところが中心になると思いますが、ご 意見、ご質問はございますか。

◆ 主要取組項目が選ばれたプロセスについて

(委員)

指標が後付けという話がありましたが、それではこの 6 つの「主要取組項目」はどのようなプロセスで選ばれたのでしょうか。

(事務局)

「総合戦略」を策定していく中で「こういうまちを目指したい」というところから出てきたものもありますし、施策評価をする中で「施策を越えて取り組まなければならない項目」や「各施策に取り組んでいる時は出せなかった項目」等を集めています。後期計画策定時に急にこの項目が出てきたわけではなく、この3年間で考えてきた取組の方向をまとめてみたというプロセスになります。

(委員)

それぞれに「5年間に実施する主な取組」が2~3案ずつ挙がっていますが、どのような 関連になっているのでしょうか。最初からセットで出ているのか、後から当てはめたので しょうか。

(事務局)

下の項目は、実際に取り組み始めているものもありますが、パッケージ化して強く打ち 出したいという思いがあるものもあります。

また、進捗管理をする段階で小さな項目をバラバラに見ていくのではなく、合わせた形でそれぞれ連携させて、例えば、施策別に「施策 03 は施策 03 で評価する」ということだけではなく、「主要取組項目」として施策を越えて連携させたものを合わせて進捗管理していきたいと考えています。

(委員)

その趣旨は分かりますし、賛成しますが、本当にこの3つで良いのかというところで、必ずしも網羅的ではない印象もありますし、なぜこの3つが出てきたのかという必然性が見え難いと感じました。

(事務局)

書き切れていない部分もあるかもしれませんが、どうしても表の中に 5~6 項目も並べてしまうと一点突破的な意味が薄れてしまうので、例えば P28 にあるように、文章でフォローできる部分はしていきたいと思っています。ただ、これだけかと言われると、下にはもっと多くの項目があると思います。

(委員)

細分化すればもっとたくさん並べられるというのはその通りだと思いますが、自分の専門分野で言えば、「社会教育」が一切出ていないのも不思議です。意図的に外しているように読めなくもありません。「生涯学習」と「地域コミュニティ」に括られていることにも違和感がありましたし、尼崎市には公民館もいろいろな図書館もあり、行政施策としてきちんと「学び」の環境整備をしてきた経緯がある中で、「社会教育」が敢えて出ていないのは不思議です。新しいところを意識的にピックアップしたのか、何か基準があったのかを含

めてお訊きしたいと思います。

(部会長)

この辺りは全体のシナリオや「主要取組項目」とは何かという位置づけをきちんと議論 しておかなければ、言葉だけが並んでいるように見えてしまいます。そこはこの部会も含 めてきちんと議論して共有しておいた方が良いのではないでしょうか。

(委員)

関連して、例えば【資料第 1 号 - 2】の P12 に「総合戦略における 3 つの基本目標」があり、その下に「『4 つのありたいまち』と『6 つの政策分野』」がありますが、この「6 つの政策分野」が対応しているのではないかと思います。一方、P23 にある「重点かつ喫緊に取り組むもの」とのつながりがよく分かりません。「主要取組項目」が P12 や P23 を踏まえて出てきたものなのかどうか、そのプロセスが分かり難いと思います。

また、「総合戦略における3つの基本目標」を考えた時に、例えば「 ファミリー世帯の 定住・転入を促進する」という目標が、今回の「主要取組項目」で実現可能なのかどうか、 その結び付きも分かり難いと思います。 先ほどのようなご指摘があったのも、 どういうプロセスでこれが出てきたのかというところを読み取るのが難しいからだと思います。

(委員)

プロセスを伺ったのは、どういう経緯でこのような結果が出たのかが分れば、どのよう に整理し直せば良いかも見えてくるのではないかと思ったからです。何となくそうなった ということはないと思いますので、特に理由があってこうなったのでしょうか。

(部会長)

前期計画に比べて「主な取組」がより具体的に出てきたから、「どうしてこれが挙がっているのか」という意見が出てくるのではないかと思います。逆に言うと、ここに挙がっていない項目と挙がっている項目は、今後5年間進めていく上でどう違うのかということも、 具体的になればなるほど気になってしまうと思います。その点について上手くシナリオを作っておかなければ、読んだ方は素直に受け入れられないと思います。

(委員)

違う部局が所管しているものを関連づけて見せるのはとても大事だと思いますし、それが総合計画の意義だと思うからこそ、ここに挙がっていないものは「関係ない」と理解していると思われてしまうので、敢えて選ばないで、もう少し網羅的に量が増えてもあらゆる分野の施策が関連するような、できる限り漏れのない方向で挙げた方が良いような気がします。より具体的な方向を示すのは良いことですので、だからこそ「なぜ、こちらは挙がって、こちらは挙がっていないのか」というところをきっかけに議論を深めることに意味があると思います。

ただ、時間に限りがありますので、どこかで方向性や方針を決めて、並べ直したり、減らしたり、増やしたりすることを決めなければならないと思います。

(部会長)

前期計画のようにもう少し抽象度を上げて、さらにここに関連する施策をより多く書いて、本当にこれを打ち出したいというものに絞ってはどうでしょうか。例えば「学びと育ちの支援」で言えば、「みんなの尼崎大学」を行いたいわけですが、これは1つの施策ではなく、様々なところで展開している学びの機会をこれでパッケージ化していくものです。それを大きく花火として上げたいのであれば、本当に花火として上げたいものに絞って、5年間でこれだけは実現するというものを書き切った方が良いと思います。今は中途半端な感じなので、書き振りも含めて、もう少し検討するのも1つではないかと思います。

参考になるかどうか分かりませんが、例えば、近畿大学と言えば「マグロ」と言われて、他の先生方にすれば「マグロばかりなのか。我々の研究はどうなっているのか」という話になりますが、「マグロ」は PR の 1 つの戦略であって、研究成果をいかに社会に還元するかということの 1 つのシンボルとして「マグロ」が出ているので、他の先生方の研究もそれに次いで社会還元がどれだけできるかというところを説明すれば、なぜ「マグロ」ばかり出されるのかという意味が分かると思います。

したがって、どのような形で見せていくのかということをもう少し練った方が良いので はないかと思います。

(事務局)

前期計画では P31 に施策のネットワーク図がありましたが、【資料第 1 号 - 2】の P29 には「イラストはイメージです」と注釈があり、まだ描き切れていない部分があります。当然、3 つの項目だけではなく、今は関連施策という形で書いていますが、そういうモノが関連していることを表せる上手い絵を描きたいと思っています。まだ上手く描き切れずに、今は検討中というところです。

この3つはあくまで代表的なもので、それにこのような施策を絡めていくということで、 次ページ以降の17施策のところで取組が反映されていくようにと考えていました。

(委員)

「主要取組項目記載(案)」は、皆さんが言われているような体系的なストーリーの下で 出てきたというよりも、今、尼崎市役所が力を入れようとしている取組を表に出したとい う印象を受けます。この間、市役所で力を入れてきたこと、今入れようとしていることを リスト化したものに、後から上にタイトルをつけているように見えます。

例えば、【資料第 1 - 2】の P12 では子育て支援や子どもの育ちの環境支援が筆頭に挙がっていますが、「主要取組項目記載(案)」では子育て支援の項目が挙がっていません。読み込めば読めないこともありませんが、P31 ~ P33 の本文にも書かれていないように思われますので、そういう意味では、見直して項目を作った方が良いのではないかと思います。「学びと育ちの支援」の 3 項目などは、まさに今年から力を入れて取り組んでいくという項目が挙がっていますので、それが気になります。出し方が入れ違いになっているように感じられて、私もストーリーがないと思います。

それから、部会長に確認したいのですが、本日はどこまで議論するのでしょうか。個々の項目一つひとつまで詰めるのでしょうか。

(部会長)

最終的には我々の意見を反映していただいて、事務局がさらにブラッシュアップするので、ここが決定の場ではありません。思いついたことを事務局に伝えるという形です。

(事務局)

6 月末頃にまた部会を開きたいと思っていますので、本日頂いた意見とこの後の分科会で頂いた意見等を合わせて、お答えできればと思っています。

◆ 子育て支援の柱立てと、職員の育成における人員配置の問題について

(委員)

意見としては、子育て支援の部分で柱立てすべきではないかということが1つです。それから、「行政運営」の「協働に取り組む職員の育成」に関しては、このように書いてしまうと研修しようという話になりますが、市役所と一緒に仕事をしていても、やはり人員配置に手をつけなければならない部分が見られました。いわゆるジョブローテーションで回ってしまうので、職員の側にも「協働したい」という思いはあるのですが、民間の専門性の方が高過ぎて対等の議論になりません。4月に着任して「何も分からないから教えてください」という状況では、協働したいという気持ちは高く評価できても、蓄積がないために、結局は民間側が主導権を持ち、市役所の持っている強みが発揮できなくなります。そういう意味では、職員の育成と併せて活躍できる人事配置、あるいは職場環境がなければ進み難いという意見が挙がると思います。

(部会長)

もっとストレートに言えば、職員が頑張るだけでは済まない、頑張れない仕組になって いるところもあるという話ですね。

(委員)

そうです。これからという時に異動があるわけです。

◆ 主要取組項目を構築するストーリーについて

(事務局)

主要取組項目の記載内容は施策評価や、総合戦略を検討中から導かれたものとして、ここに挙げています。後期計画策定の中で、いきなり出てきたということではないと思っています。当然、その中で3年以上「こういうことに取り組んでいきたい」と蓄積してきたものと考えています。

(委員)

それで、なぜ子育て支援がないのでしょうか。

(事務局)

そういうことも含めて、委員や部会長のご指摘は否めないところがあると思っています。 委員が言われたとおり、今回、総合戦略を入れ込むという話から言いますと、前期計画の 評価も含めて、これを導いたことを上手く表現できなければ、この議論はこの会議以外の議論でも必ず出てくると思います。それについては、今後のブラッシュアップの中で作業させていただければと思います。

(委員)

少なくとも P12 の「総合戦略における 3 つの基本目標」の ~ と、ここ(「主要取組項目」)で出てくるものとの対応や関係が紐づけられた見せ方をすると理解できると思いますが、現状はそこが分かり難い状況になっています。

(事務局)

そこは「なぜこうなっているのか」「総合戦略を入れ込んだ意味合いは何か」というご指摘を今後も頂くことになろうかと思いますので、その点も含めて検討させていただきたいと思います。

(部会長)

まだ、これから詰めていただくことなので、いろいろなアイデアがあれば出していただきたいと思います。

◆ 「予防的観点からの健康と自立の支援」おける高齢者・障害者の社会参加の視点について

(委員)

細かい話になりますが、【資料第2号-1】の「主要取組項目」の3番目の「予防的観点からの健康と自立の支援」について、第1分科会では「高齢者や障害のある方の社会参加の視点は外せない」という意見が出ましたので、今後、この項目を考えていく上で「社会参加」という視点を入れていただければと思います。

(委員)

そこで言う「社会参加」とは、具体的にどのようなことをするイメージでしょうか。

(委員)

就労も含みつつ、今の高齢者のトレンドで言うと、高齢者が高齢者を支える、小地域の中で生活支援をしていく小地域福祉活動のようなものも含まれます。したがって、一般就労、福祉就労、ボランティア活動等、幅広い意味での「社会参加」になります。

(委員)

例示があるとイメージが共有できて良いと思います。

(部会長)

他市でも地域福祉を検討する時にすぐ「予防」が出てきますが、それに対して、先日ある委員から「世話にならないということを考え過ぎているのではないか」と意見が出てきました。「世話になる」というよりも、「地域でどのように世話をするか」という観点の方

をもっと表に出した方が良いのではないかと思います。そういう意味では、委員が言われたように「社会参加」の1つとして、そういうことを支える仕組をどのように作っていくかということが課題になります。

「予防」が先に出てしまうと、「介護、介助の世話になってはいけないのか」という話になってしまいますし、「健康状態が悪くなったらダメなのか」という話に聞こえてしまうので、その辺りの言い回しや取り上げ方には注意をしなければ誤解を招いてしまうという指摘も出ています。

(委員)

身辺的な自立の方に「予防」が向いてしまうと、部会長が言われたように危険な方向に進んで、SOS が発せられない状況になってしまいます。そこで、最近言われ始めているのが「支えられ上手になろう」「SOS を上手に上げられるようになろう」という視点であり、それも大事だと思っています。

(部会長)

今回のタイトルが「予防的観点からの健康と自立の支援」ですので、その辺りが誤解を 招くストーリーになってしまうのではないかと思います。

他はいかがでしょうか。

◆ 重要なキーワードでストーリーをつくる

(部会長)

6 つの主要取組項目に重要なキーワードがあると思うので、なぜこの 6 つをパッケージングするのか、表に出すのかというキーワードをきちんと説明文の中に入れてほしいと思います。今の説明は、それぞれの施策の説明にしかなっていません。なぜこれなのか、これをどのような観点で回していこうとしているのか、どのような社会的背景があるのか等、重要なキーワードを検討してほしいと思います。

具体的に言えば、例えば「未来につなぐ環境づくり」については3つの「主な取組」が 挙げられていますが、重要なのは「ストックをどう活用するか」という観点に切り替えて いくことです。新しいものを生み出すよりも、今ある資源をいかに有効活用していくかと いうことが背景にあります。そういう重要なキーワードが見つかれば、全体のストーリー も上手く回っていくのではないかと思うので、その点を検討しながら、全体の組立や書き 振りを検討していただくと、かなり締まったものになるのではないかと思います。

この専門部会にはそれぞれ専門の先生方がおられますので、6 つの分野に対して、先生方の専門分野から「こういうキーワードがある」「こういうものを押さえたら上手く回る」「社会的トレンドとして、こういうキーワードで考える必要がある」等、お気づきの点がありましたら挙げていただけると事務局も参考になるのではないかと思います。

(委員)

皆さんがご指摘のように、「主要取組項目記載項目(案)」はタイトルがぼけているのが余計に分かり難くしていると思います。そういう意味で、例えば、「学びと育ちの支援」は何でも入りそうなのに、なぜこの3項目だけなのでしょうか。そうではなく、「学力向上」等、

課題を前面に出した方が分かりやすいと思います。そうなると、「データを分析する必要がある」とか「地域と連携して学力を上げると良い」という話が出てくるはずです。ただ、そうすると「みんなの尼崎大学」は少し文脈が違うような感じもありますが、そのような形で不登校支援を入れても良いかもしれませんし、学力向上のために何を入れるかというように課題を明確にして、どういう問題に取り組むのかという分類をした方が分かりやすいし、必然性も伝わりやすいと思います。

「未来につなぐ環境づくり」については、ファシリティマネジメントの話と地球温暖化対策の話を同じレベルで括ってしまうのは違和感があります。「環境づくり」というタイトルにすると入るような気もしますが、ファシリティマネジメントの話と環境対策と、例えば空き家対策をどのように関連するのか、それが見え難いので、例えば「効率的な行政運営」ならファシリティマネジメントも大事であり、職員の育成も大事であるというように括り方の基準を変えた方が分かりやすいような気がします。

(部会長)

先ほど委員の話を受けて、柱ができて、そこにある項目を入れたければ、無理矢理ストーリーを作って入れられないこともないと思います。例えば、浮いてしまう危険性がある「みんなの尼崎大学」の場合、こじつけの部分がありますが、「子どもたちがきちんと学ぶためには、大人もきちんと学んでおかなければならない。そのためには学ぶ大人がまち全体で見られるような環境をつくることが必要であり、それを子どもの学力向上につなげる」というようなストーリーを作ってしまえば入ってしまいます。

さらに「未来につなぐ環境づくり」を「ストック活用」という観点で捉えれば、1番目と3番目は入りますし、2番目の地球温暖化も「循環型社会を構築する」と置き換えれば、ストックをゴミにすることなく使うという発想になるので、その中に入ります。

ですから、大きな柱を立てて、それを言い切ってしまうと、そこにどのような形で盛り 込んでいけば良いかという発想が逆に回っていくようになるので、そこを考えていただく と良いのではないかと思います。

(委員)

前期計画 P26 に 1~4 の大きな括りがあり、その下に小さな括りがあって、そこから行政 的なものと内容的がどう連動しているかという図が作られていますが、このような図も今 回の流れの中で作られるのでしょうか。

(事務局)

P26 で言いますと、この下に 20 施策がぶら下がっていますが、これを 17 施策に変えた ものを別に作ります。

今議論している「主要取組項目」には、P76 の図をもっと具体的にしたいという思いがあり、皆さんにご意見を頂いて、P77~P78 の書き振りをもっと具体的にしたいと考えています。総合計画(前期計画)は10年先を見ての計画でしたが、5年経過した折り返しの時期に入りましたので、具体的なことを出していきたいという思いがあったということです。

◆ 専門部会の位置づけについて

(部会長)

先ほど委員から出された、本日はどこまで議論するのかという質問と関連して言いますと、事務局と専門部会の役割について整理させていただきました。

1 つは、分科会の会長と関わる有識者が集まっていますので、分科会同士の調整機能があると考えています。

もう 1 つは、せっかく専門分野の先生方が集まっていますので、事務局が検討する際の アドバイザリー機能や、一緒に素案を揉んでいく時に助言をさせていただく等、我々の知 識をお渡しする場面もあると思います。

この 2 つの違う機能がある中で、今は後者の部分であり、せっかく先生方が集まっておられますので、専門領域に関することで事務局に対してアドバイス等ができたら有難いということでディスカッションさせていただいているということです。

事務局がここに時間を割いてまで訊いているのは、恐らくここに悩んでいるからだと思いますので、「こういう観点もあるのではないか」という形でいろいろと投げ掛けさせていただくと、またそれを吸収して事務局も作業に入れるのではないかと思います。

◆ 主要取組項目における柱立てと主な取組の分類について

(委員)

先ほど「学びと育ちの支援」や「未来につなぐ環境づくり」について記載方法の話をされましたが、それについて「なるほど」と思う反面、懸念されることがあります。例えば「みんなの尼崎大学」の目的を「学力に資すること」とした場合、それに従事している人たちは「そういう目的ではやっていない」と言い張りそうな気がしますし、担当部局も「そういう目的で行っている思いはない」と言うかもしれません。今の施策はそこを強化するような取組状況ではないので、無理が出ないように注意しなければならないと思います。

(事務局)

【資料第1号-2】のP29でも上手い絵を描こうとしているところですが、この中で「みんなの尼崎大学」は右から3つ目の「主体的な学びや活動の支援」に入ります。そこは「学びと育ちの支援」にも「自治のまちづくりの推進」にもなると考えており、そういうことを表現できる絵を上手く描きたいと考えています。ご指摘のように「そういうつもりではやっていない」という話もあるかと思いますが、これはどちらにもかかるだろうと考えています。

(部会長)

そういう話になると、また元に戻ってしまいます。委員のご指摘は、何でも入れるようなものにするのではなくて、尖がった柱の方が良いのではないかというご意見で、「例えば『学力の向上』とするとどうなるか」という例えをされたわけです。ですから、委員から言われたように、そこに「みんなの尼崎大学」が入り難いということであれば、もっと尖がった違う柱を見つけて、皆が上手く収まるようにするということです。

(事務局)

ここを分けるとすると、前者の「自治のまちづくりの推進」の方になるような取組では あります。

(委員)

そういう意味では、先ほど委員が「社会教育の観点が項目の中に見られない」と言われたように、「こういう項目を入れてはどうか」と思われているものがあれば、伺いたいのですが。

(委員)

入れるとすればもちろん入れられる話もありますが、分類については 17 の施策の分類のレベルに違和感があります。例えば、「施策 02」は現状では「生涯学習」となっており、これについては P20~P21 に旧バージョンの表があり、「17 施策バージョンに差し替えます」と説明されていますが、この表の中で「生涯学習」は 2-1、2-2、2-3で、その内の 2-2と 2-3 はスポーツの話になっているのでバランスが悪いと思います。「生涯学習」は広い概念ですが、その中でスポーツが強調されるなら、なぜ同じように文化が入っていないのか、そういう部分での違和感もあります。図書館や公民館、文化財保護系等、入ってもおかしくないところが入っていなくて、スポーツだけが押し出されている印象があるので、それなら「スポーツ」という項目を立てて位置付けた方が良いのではないかと思います。

「みんなの尼崎大学」はまさに「生涯学習」であり、それ以外にどういうラベルを付けるのかと思うくらいですが、それを敢えてここに入れていないのも違和感があります。もちろん、「地域コミュニティの活性化」等の文脈も関わると思いますが、「生涯学習」という項目がすぐ下にあるのに、そこには入らなくて「地域コミュニティ」に入れているところも違和感があります。「地域コミュニティ」には自治のまちづくり条例等が入ると思いますが、先ほどの項目案で言えば、「自治のまちづくりの推進」に「行政運営」の「職員の育成」等が入っているのも違和感があります。もちろん職員は大事ですが、敢えてそこに選んで入れるよりも、もっと入れたいことがあるような気がします。その点の整理をもう少ししたいというのが率直な感想です。

(委員)

そういう意味では、指標と下の3つの取組の関係がもう崩れています。「市政に対して関心を持っている市民の割合」という指標に対して、「職員の育成」の取組が入っているとか、「学力調査における平均正答率の全国との比較」という指標に対して「みんなの尼崎大学」が入っている等は、やはり違和感があります。

この指標は1つにしたいのでしょうか。

(事務局)

できれば、1 つが良いと思っています。もちろん、これを評価していく時には、この下にたくさんの指標を付けることになりますが、代表指標は 1 つにしてバラバラにしない方が良いのではないかと考えています。

(委員)

今、意見が出ているのは、合わないもの、つながっていないものを 1 つにすると無理な 記載内容になるのではないかという話です。

(部会長)

説明の冒頭に事務局から「本来は指標から入る」という話がありましたが、それは私が申し上げたことで、結局この主要項目がパッケージングされて目指すべき姿があるべきです。目指すべき姿が明確になれば、それを実現するための手法も明確になるはずです。ところが、目指すべき姿が明確になっておらず、指標も明確になっていないので、そのストーリーをもう一度組み立て直してもらえないかという指摘だったわけです。

◆ 「3つの基本目標」「4つのありたいまち」との関連について

(委員)

先ほど、P12 にある「3 つの基本目標」との関連が見えないというご指摘がありましたが、例えば、学力が課題に挙がるのは、尼崎市にとって、学力問題でファミリー世帯が転出していくことが大きな問題だからです。そのように、ファミリー世帯を考えた場合、市民の学びも大事だけれども、子どもの学力の方が大事だという論理も有り得ますので、学力は「学力」として項目を立てた方が響くのではないかと思います。

そうは言っても、大人の過ごしやすさや大人同士のネットワークも大事だという意味で、ファミリー世帯には「みんなの尼崎大学」も重要だという位置づけはできるのではないかと思います。それでも、やはり学力と大人の学びは分けた方が良いと思います。しかし、どちらもファミリー世帯がまちで安心して暮らせる「学びと育ち」の部分につながるということが見せられると、スッキリするように思います。

(委員)

今の話は、ファミリー世帯の話で、1 つはファミリー世帯が気にしている学びや育ちがあって、子どもの学力の話と、大人にとっては人間関係が豊かになる、人生が豊かになる、生き甲斐等の話があり、それに紐付けて住環境が出てきてコミュニティがぶら下がってくるというような大・中・小の構成になっていると思います。それが、今は小のところを無理に1つにしているために、読み手としては、書きたい理由は分かるけれど、そう書いてしまうと変に見えてしまうところがあります。したがって、切り分けて表示した方が良いということです。

(事務局)

今作っている項目立ては、「4 つのありたいまち」に沿って作っており、例えば、1 つ目の「人が育ち、互いに支えあうまち」の中に学力を入れることによってどのようなつながりを持たせていくのか等、その辺りも整理しなければならないと考えて、お話を伺っているしだいです。

(部会長)

柱をしっかり立てて、ストーリーをどのように回していくかに尽きると思います。

今、学力の話が出ていますが、先日、あるところで話をしていて、身内に学校の先生が 多い人から「もはや先生方が教え合えるような状況ではない」という話を聞きました。教 育以外のところに非常に時間を割かれてしまって大変だということです。やはり環境を整 えなければ、先生方の生徒指導の頑張りだけでは済まない話になっています。そこに地域との連携が入ると思いますが、地域の人にも入ってもらって、一緒に子どもを育てる環境を再構築していく話が必要であり、「頑張れ」の一言では済みません。そこをどうシナリオとして書いていくかというところが課題かと思います。

また、事務局はそれぞれの専門の先生の個別相談も含めて、いろいろな知恵を頂く方が良いかと思います。

(委員)

恐らく、この「3つの基本目標」と「4つのありたいまち」の関連も分かり難いところがあると思います。

(事務局)

「総合戦略」には「3 つの基本目標」と「4 つのありたいまち」のマトリックスも載っていますが、複雑に絡んだ立体のマトリックスなので、その辺りの表現をどうしたら良いかというのは悩んでいるところです。計画を作っていくために、次々に新たなマトリックスを作るのは避けたいと思っており、なかなか苦労しています。

(委員)

ただ、その「ありたいまち」は理想的な結果の姿であって、それを実現するために目標があるとすれば、目標に紐付けた方が分かりやすいと思います。漠然と「人が育ち、互いに支えあうまちづくりのため」と言われるよりも、「地域連携は目的ではなくて、子どもたちの学力を上げるため」とか、延いては「ファミリー世帯が住みやすいまちにするため」というように具体的なところに紐付けた方が、メッセージとしては伝わりやすい気がします。もちろん「ありたいまち」も大事だと思いますが、恐らく「ありたいまち」はもっと先にあるものにしても良いのではないかと思います。

「3つの基本目標」が今の尼崎市の課題で、これがクリアされれば「4つのありたいまち」は実現すると言えるのではないかと思います。多分、できているところはできているし、できていない部分、あるいは何か課題がある点としてこの「3つの基本目標」が挙げられているのではないかと思います。

◆ 超高齢社会の捉える範囲について

(委員)

「3つの基本目標」の「 超高齢社会における安心な暮らしを確保する」という目標は、 第1分科会においては範囲が狭すぎるところがあります。高齢者に特化すると、例えば、 子どもの貧困や生活困窮者への支援がこの基本目標に入りません。確かに、大きく見ると 高齢者問題は重要な課題だと思いますが、福祉の課題は他にもあるので、ここはなかなか 悩ましいところです。基本目標に絞って記載項目に持っていこうとすると、漏れるところ が出てきます。

(委員)

それについては、私は異論があります。市民後見の話に若干関わっていたことがあり、

行政学の先生のお話を聴く機会があったのですが、超高齢社会というのは人口ピラミッドのバランスの問題であり、決して高齢者だけの問題ではなくて、少子化問題や生産年齢人口減少という問題も含んだ課題だということです。したがって、「高齢者の」と言ってしまうと範囲が狭くなってしまうかもしれませんが、「超高齢社会における」という意味では、高齢者も子どもも安心して暮らせるまちづくりを含めるべきだと思います。

ただ、確かにここに挙げられている数値目標が「高齢者の割合」等、高齢者だけになっていますので、子どもの問題等も是非入れていただきたいと思います。

(委員)

もう1つ、生活困窮者の問題があります。年代ではなく、経済的な問題を抱えている方の問題です。

(委員)

社会福祉が苦しくなってきたのは税収が減ったからであり、税収が減った理由は生産年齢人口が減少しているからなので、生活困窮者問題はまさに超高齢社会問題だと思います。

(委員)

グローバル化による就労問題や IT 化の問題もあるので、人口動態だけとは言い切れないと思います。

(部会長)

何かを動かそうと思った時にここを押せばいろいろなものが動き始める「ツボ」のようなものがあるので、その「ツボ」が何かということが見つかれば、「主要取組項目」に反映できると思います。

◆ 「主要取組項目」と17施策の関係について

(委員)

今回、「主要取組項目」を具体化したということですが、具体化のレベルが後の方に入っている施策 1~17 の見開きの項目よりも細かいのは構成として無理があると思います。ここを書くのであれば、もう少し抽象度を上げて、抽象的なところから段々と具体的にしていくようにした方が、目標との関係という点からも素直ではないかと思いました。

(部会長)

これは他市でも議論になるのですが、後ろにある 17 の施策ごとの説明と「主要取組項目」は違う話であり、「主要取組項目」に挙がっていなければならないという観点になると、何もかも「主要取組項目」に入れたがります。しかし、17 の施策にしっかりと満遍なく書いてあるので、これもしっかりと取り組みます。ただ、その中から上澄み的なものを拾い出して、よりアピール力を高めるため、あるいは連携して上手く回していくために、特に重要なものだけを抜き出しているわけであり、決して、ここに書いていないものは取り組んでいないということではなく、きちんと後ろの部分に書いて取り組んでいくという形で上手く住み分けができれば、この「主要取組項目」はかなり尖がったことが書けます。

(委員)

そうなると、ここでは指標は書かない方が良いのではないでしょうか。その尖がったものを取り出すとすると、それを 1 つの目標で表現するのは無理があると思います。いろいるなところにあるものからピックアップしているわけですから、そういうやり方で、1 つの目標で括ることはかなり無理があるのではないでしょうか。

(部会長)

先ほどから投げ掛けているように、「主要取組項目」とは何なのか、後ろの施策と「主要取組項目」の関係はどうなっているのかというところは議論をして共有しておかなければ、次のステップの議論にならないと思います。

(事務局)

1 つは、1 つの施策では書き切れないようなことを書きたいということと、もう 1 つは、今後の 5 年間で取り組んでいくことを前期計画よりも具体的に示したいということがあります。

また、指標の観点で言いますと、【資料第 1 号 - 2】の P36 にあります「まちの通信簿」的なものも総合計画で作りたいと考えています。これは毎年、市報やホームページで公表するようなもので、今回は総合計画の進捗を計る代表的な指標を決めたいと思っています。個々の指標項目に一つひとつ当てはめなければならないということはありませんが、何か代表的な指標を決めたいということで、総合戦略の「3 つの基本目標」からも、「主要取組項目」の指標も、行政運営の指標も入ったところから代表的指標が出てくるのではないかというイメージを持って作りかけていたところです。

(部会長)

この問題は、このまま議論を続ければいくらでも時間が必要になると思います。今までの話を事務局で受けていただき、素案的なものを出していただいて、またここで議論させていただく方が効率的だと思います。このまま続けていくと、我々が事務局作業を一緒にすることになりますので、この辺りで一度切らせていただいて、事務局に持ち帰っていただくということでよろしいでしょうか。

(事務局)

分かりました。言い足りない点等がありましたら、メール等でご意見をいただけました ら、それを反映させていただきたいと思います。

◆ 指標の考え方や、パッケージ化の考え方について

(委員)

1 つだけ述べたいのですが、指標を選ぶこととラベルを選ぶことは両立しないと思いますので、例えば、「学力調査における平均正答率の全国との比較」という指標を重視するなら、見せ方としては「学力向上」にしなければなりませんし、もう少し網羅的なものにするなら指標を変えなければならないという、そのどちらかを選んでいただくことになると

思います。

(部会長)

先ほど事務局が3つの目的と言われましたが、それらは微妙に違っていて、それを1つのものに押し込もうとするために矛盾が噴出しているように思いますので、3つを行いたいのであれば「主要取組項目」に全部入れるのではなく、3つそれぞれに違う項目として出していただいた方が良いのではないかと思います。

(委員)

本来のパッケージ化をするならしっかりとパッケージ化した方が良いと思います。「学力」であれば「学力向上クリエイト事業」等を入れなければ、本来のパッケージになりません。 生活困窮者への学習支援の取組等もあって「学力」というなら分かりますが、今は「学力」 として違うものをピックアップしています。しかし、どれにも力を入れているのはよく分かりますし、そこをもっと強化するというのも分かりますので、どこかを我慢するということです。

(事務局)

何を基点に考えるかということだと思いますので、結論をどちらにするかは別として、 それを基にお示ししなければならないと思います。そこは検討させていただきます。

(委員)

2枚にすることもあり得ると思います。

(部会長)

逆に言うと「学力向上」はずっと言い続けているのですが、それで学力が上がってはきているものの、大々的に他と比べてアピールするところまでは至っていないのであれば、もっとアピールできるようにより効果が上がることを目指して、個別施策ではなく、複数施策を連携して、それを主要取組項目にしても良いと思います。そういう複数の取組でなければ効果が上がらないものがいくつあるのかという観点も重要ではないかと思います。

私は総合計画市民懇話会等で議論をさせていただいていますが、いつも市民の方からも「学力向上」という話が出てきます。ところが、その中で「お宅のお子さんはどちらの学校に行かれていますか」と訊くと「私学」という返事があります。これには驚きます。やはり、一律に皆で一緒に尼崎市の学校を良くしようという話になってこそ、初めて尼崎の学校の環境が変わってくると思いますが、自分の子どもは他所の学校に預けて課題だけ挙げられても困るわけです。その点を実態としてどのように皆で取り組めばより良いものになるのか、そういうところを具体的にイメージした方が分かりやすくなるのではないかと思います。

(委員)

分かりやすさで言えば、もう少し絞っても良いような気がします。6 つは多いし、頭に入らないので、3 つくらいなら「主要取組項目」として重点的な印象があります。

4 施策別の取組(各論)の分科会意見を踏まえた庁内案について

5 市民懇話会の提言について

(部会長)

続いて「4.施策別の取組(各論)の分科会意見を踏まえた庁内案について」と「5.市民 懇話会の提言について」を合わせて議論したいと思います。次の分科会では両方とも相ま って議論をしてもらいたいと考えていますので、総合的に議論を出していただきたいと思 います。また、先ほど専門部会の役割について話をしましたが、この議題 4、5 については、 分科会の調整を重点的に議論させていただきたいと思います。

まず、私も含めて、自分が参加している分科会の議論の状況は理解できていますが、他の2つの分科会の状況についても情報共有をしていただきたいと思いますので、事務局の説明の前に、それぞれの分科会の会長から、どのように雰囲気で、どういう課題を指摘されたのか等の報告をしていただきたいと思います。

◆ 第1分科会について

(委員)

第1分科会で出た主な意見は以下のとおりです。

文字数が多く、専門用語が並ぶようなものは分かりづらいので、市民に分かりやすい ものにしてほしい。

市が地域の自治システムを作っていく主体として意識を持つことが大事であり、積極的な書き振りが必要。

各施策の各主体が取り組んでいくことの項目数にバラつきがあると分かり難い。項目数を調整して、多過ぎる場合は少し絞る方がより実行性が高まると思う。

高齢者の就労支援、元気な高齢者にいかに活躍してもらうかという視点も必要。高齢者が支えられる視点だけではなく、支える側の視点や、元気な高齢者に対する項目も入れるべきではないか。

障害者に対しても、就労支援において先進的な取組があればまとめる。そのような取組がなければ、新たな取組をつくり、それを発信していく。攻めの視点で書くべきだと思う。

国の方でも一億総活躍社会と言われているので、介護と仕事の両立の視点を入れるべきではないか。

複合的な福祉問題を抱えている家庭が増加傾向にあるので、福祉においても分野横断 的な総合的視点を持つべきではないか。

以上のような意見が出ました。

◆ 第2分科会について

(委員)

第 2 分科会のテーマは「就労支援、地域経済の活性化」「消防・防災、環境保全・創造」「住環境、都市基盤」であり、産業・安全・住環境の分野を担当しています。出された意見は以下の通りです。

全体的、総花的な話として、指標については、総合計画と分野別計画の位置づけの問

題が提起された。総合計画では代表的な指標だけだが、その裏には分野別計画や施策評価で細かいものも取っているので、そういうものも見て、分野別計画と総合計画のリンクをしっかりとしてほしいという意見があった。

「協働」が前面に打ち出されているが、行政の役割が少し隠れているのではないかという意見もあり、これについては、今回、少し改善されたように思う。

他分野との住み分けがあり、「この分科会の話ではないかもしれないが」と言いながら、 福祉の話や待機児童の問題についての意見が出ているので、議事録の配布等、他の分 科会の議論を共有して、できるだけ他の分科会のことも知りたいという意見が出た。 個別のテーマでは、産業に関しては製造業の支援を重要とし、それ以外の商業や新し い産業、ホテル等への支援のバランスが必要。新しい産業で言えば、従来の中小企業、 製造業はどうなるのか、バランスをとってほしいという意見があった。

農業については、市民農園を使いたい人がいるが、全部を市民に任せると税金が高くなってしまうという問題がある。農業は環境にも関わるので、「産業」の分野に入れられると違和感があるという意見が出された。

就労支援については、女性の就労支援の問題は人権や福祉の方で議論をするように整理されているので、その議論をこちらに還元してほしいという意見があった。

防災に関しても、女性の消防団員や外国人支援等、マイノリティへの支援も重要という指摘があった。

環境に関しては、尼崎のイメージアップの意味でも大事なので、もう少し戦略的に前面に出してはどうかという意見があった。

尼崎市は平らなので、自転車の活用をどうするのかという質問も出された。

都市基盤に関しては、バスが民営化した後、3年間は維持となっているが、将来的にどうなるのかが不安という意見があった。

住環境では、敷地面積を広くしてファミリー世帯を残したいという意見と、価格を考えると、制限せずに狭くても安い方が良いという相反する意見が出された。

密集市街地の改善は難しいが、尼崎にとっては重要な問題であるという指摘もあった。 以上のような意見が出されました。

◆ 第3分科会について

(委員)

第3分科会は、「生涯学習、人権尊重、生活安全」「学校教育、子ども・子育て支援」「文化・交流、地域の歴史」という他の分野と重なるようなテーマとなっています。

生涯学習については、生涯学習の場をつくることが大事だが、学んだことを活用する場はどうなっているのか。社会教育との連携という視点と、学校教育との連携が欠かせないのではないか。学んだことを地域に還元したいという人々がいると思うので、その点を踏まえた方が良いと思うという意見が出された。

情報を取りにくい人への情報提供をどう考えていくのかという課題が提起された。

学力向上については、自尊感情とどう関連づけていくのかという問題が出された。転出されるファミリー世帯はそれなりに経済力があり、尼崎市の教育に期待できないから転出していくという構造があるのではないか。一方で学校の先生は大変だという話もあるが、自尊感情をいかに小さい頃から育んで、人権意識をどのように育てていく

かということも課題である。それをどのように指標として計れば良いのか、また、背景として書き込んでいけば良いのかという意見が出された。

「学校教育」は世間一般では小学校以上のイメージがあるが、教育基本法上は幼稚園 も「学校教育」の枠組みに入る。しかし、書かれている文章からは幼稚園が含まれて いるとは読み取り難いので、幼稚園をきちんと位置付けた方が良いという意見があっ た。

子ども・子育て支援では、待機児童対策で保育所のことが出てくるが、3月31日に幼稚園教育要領と保育所保育指針が改訂された中で、保育所も就学前の教育施設であることが明確に位置付けられた。したがって、学校教育制度の中で幼稚園職員の研修が充実していくが、その一方で、待機児童対策だけで保育所を機能させれば良いかと考えると、小学校には幼稚園で育った子も保育所で育った子も入ってくるので、それに対して研修を充実させる施策が総合的な視点で必要であることを私から話題提供した。文化・交流、地域の歴史では、尼崎城や夜の工場のライトアップの件が書かれているが、シティプロモーションやセールス的に捉えてどうすれば良いのかという点で、指標としてどのように計れるのかということが課題として挙がった。

それらは他の分科会とのつながり、重なりがあると感じたが、話が盛り沢山で当初 2 時間の予定が 2 時間半以上になった。分野別に分けて話をする際に第 1 グループはスケジュール通りに進められたが、第 2 グループ以降は短縮せざるを得なかったので、

時間配分やどこに絞り込んで話をするかを明確にしておかなければならないと感じた。 以上、第3分科会ではこのような議論が行われました。

(部会長)

ありがとうございました。それでは、事務局から資料説明をしていただいて、また全体 の議論に戻したいと思います。

(事務局)

これから説明します「分科会意見を踏まえた庁内案一覧」と「市民・事業者の取り組むこと」は分科会に下ろしていく内容になりますが、次回の分科会でどのような資料をお送りするかということについての考えをお伝えしたいと思います。

1つは、「イメージ」に本日頂いた意見を反映することはできないと思いますが、送らせていただいた方が良いと思っています。それは、今、部会をこのような形で進めているということの報告として挙げたいと思っています。ただ、1 枚物の細かいものについては、先ほどの議論から必要ではないかとも思っていますが、それについては後ほどご指示や議論をいただければと思います。

(資料第3号-1、第4号-1、第4号-2について説明)

(部会長)

具体的な内容は、また分科会ごとに議論することになります。それから、それぞれの分 科会の進め方は分科会長と打ち合わせを行います。

それでは、全体を通して調整をしておきたいことや、分科会の進め方等で共有化してお きたい等について、これから意見交換をしたいと思います。いかがでしょうか。

◆ 総合計画市民懇話会の評価と市の施策評価について

(委員)

総合計画市民懇話会の提言は良いと思います。ただ、総合計画は市の計画であって、市民・事業者が取り組むことは付随的なことだと思います。それで、参加者だけなので市民がしたことがどれだけなのかは分かりませんが、市民と事業者の通信簿を作って出すのであれば、市はこの5年間で行った内容についてこれ以上の通信簿を出すのが筋だと思います。実際に、施策評価はされていますし、市民に評価を出させて、行政が5年間のまとめを出さないのはどうかと思います。そういう意見は市民から出なかったのでしょうか。

分科会でも、この 5 年間の取組に対する評価の話が出ていましたが、今回、まとめたものを出しているのでしょうか。

(事務局)

出していません。

(委員)

例えば、市の職員を集めて総合評価を出すと、市としては「一部の職員だけの評価なので、正確ではない」という意見が出そうな資料を、市民・事業者に対しては作らせているということに違和感を覚えます。ただ、これ自体は良いものだとは思います。

◆ 総合計画市民懇話会の提言の位置づけについて

(部会長)

これをどう使うかということと、先ほどの総合評価はあくまでも参考なのか、これについては、総合計画市民懇話会の中でもかなり議論がありました。

(事務局)

「文言」まで見るものではないと総合計画市民懇話会でも言われています。提言書は、あくまで分かりやすいものを作れというご指摘と受け取っており、報告書はあくまで総合計画市民懇話会の報告書なので、後期計画と提言書を一体のものとすることはありません。もちろん参考にするということでは、これをきちんと見て書き振りを変えるという位置づけかと思っています。

(部会長)

総合計画市民懇話会のメンバーにも戸惑いがあって、「これができたか、できなかったか」という話は単に個人の話であって、それを総合化したとしても決して市民の評価ではないし、ましては事業者があまり入っていない段階で事業者の評価にもなっていないので、これは一体何なのかという話にはなっていました。したがって、これをどのような形でどこまで出すかというのはデリケートな問題であり、これは通信簿でも何でもないというのが総合計画市民懇話会のメンバーの意見です。

(事務局)

例えば、 を 3 点というように、点数化する等の案もありましたが、限られた人数で評価していますし、1 人の人が地域全体を判断するのは難しいと思い、結局は止めることにしました。

(委員)

今回の総合計画市民懇話会は評価することを呼び掛けて集められたのですか。

(事務局)

元々は総合計画の策定に市民の皆さんも参加していただきたいということと、それを持ち帰って何をするかということを伝えていただくことが始まりでした。ただ、前期計画の時と比べて後期計画は形が一定できている中で行われるので、大きく変える作業にはならないだろうというところから、振り返りをしていただくという考え方になったしだいです。したがって、項目自体はすでに骨組みがあったということです。

(委員)

いろいろと細かい位置づけがあると思いますし、部会長がいろいろとお考えだと思うので、私が言うのも僭越ですが、本来、施策の進捗評価はステークホルダーを集めて議論しなければ、「よく知らない。多分、こうではないか」という形になってしまいます。しかも人数が3人とか6人で評価されたのでは、的がずれている話もあると思います。その3人が誰なのかは分かりませんが、関係者がいたら「きちんとやっている人がいる」という話があったと思います。

本当に一般市民の感覚を取り入れたいのであれば、無作為抽出で集めて行わなければならないと思います。総合計画市民懇話会に積極的に参加する人は、無作為抽出された一般市民の感覚とは違う評価になるので、普通に尼崎に住んでいて「こういう観点も入れてほしい」という意見をたくさん聞いてきてもらった方が、計画には反映しやすかったと思います。

評価させるには、何のための評価かということと、目的にあった人の構成であるかどうかがあまり一致していないという感じを受けます。また、人数が少ないので、これが市民の意見を示す資料だと言われても、3人で45万人の話の評価をするのはかなり無理があると思います。時間をかけて読み込んでいただいたことに対しては尊重したいと思いますが、位置づけを挙げにくいところがありますし、正当性も感じにくいと思います。

部会長はいろいろなパターンを経験されていると思いますが、こういう時はどうしたら 良いのでしょうか。

(部会長)

事務局から「市民・事業者側の評価は誰もできないが、それがほしい」という話がありました。私も直感で「それは難しい」と話し、チャレンジしても良いけれど、かなり難しいという話で走り出しました。その結果は、やはり難しかったのですが、途中で止めるわけにもいかないので、全施策について行いました。それで時間切れになり、正直なところ、現場にもかなりフラストレーションが溜まっています。

ただ、それは第1ステージとしてそう位置付けたのであって、事務局は第2ステージも

考えていて、今、その第 2 ステージが動き始めています。それは言いっ放しの市民ではなくて、自分たちがやりたいことを宣言してもらい、その人たちと一緒に 4~5 年かけて一つひとつ動かしたいという思いがあります。それで、次のステージのスタートを切ったところで「フラストレーションは溜まっていたけれど、第 2 ステージに賭けたい」という思いも市民の中から出てきています。

「総合評価」よりも、上の方に「個人」としているいろと書かれていますので、ここで 1 つでも 2 つでも活かしてほしいというのがメンバーの思いだと思います。

(委員)

「 、 、 、 、 × 、 ? 」の評価は別として、「現計画の記載について」や「他に取り組んでいくべき事項」は後期計画に貴重な意見だと思いますので、その点は次の分科会でも参考になると思います。

(委員)

そう考えると、表のところはきちんと資料を分科会ごとに出して、読む時間を取って良いと思いますが、この人数と構成では「総合評価」の 、 、 、 x は意味をなさないと思います。チャレンジされたということで、批判しているわけではありませんが、今回の資料としては外して、いろいろと書かれている中で見てほしいところが分かるように出された方が良いと思います。

最初の提言は形式的なところが多いので、全体で気をつけたいこととして確認して終わりで良いのではないかと思います。

(事務局)

確かに「総合評価」という書き方がどうかという部分もありますし、そうなると、鑑の部分のサブタイトル的に「『市内・事業者が取り組んでいくこと』の評価について」と書いてあるところも「報告書」だけにした方が良いですね。

(部会長)

事務局としても困るのは、総合計画市民懇話会の最終回に「こういう形で出させてもらって良いか」と確認をしている点です。したがって、ここで「総合評価」を外すのは、事務局判断としては難しいだろうと思います。折衷案としては、「これはこのように読んでください」という説明をすることかと思います。

(委員)

評価は定数化して評定することではないので、「こういうところをもっとやった方が良い」という課題を発見したということであれば、それはそれで 1 つの評価になります。サブタイトルは消す必要はないと思いますし、「総合評価」を載せざるを得ないのであれば、注釈をつけるか、目立たないようにフォントを少し小さくする等はしても良いかと思います。

(部会長)

きれいな言い方をするなら、「総合評価」のところは「参考資料として見てください」と

いうことになるかと思います。

(委員)

会議に出す時に【資料第3号-1】や【資料第4号-2】は出されないと言われていたのではないでしょうか。

(事務局)

【資料第3号 - 1】は出そうと思っています。【資料第4号 - 2】は入れ込んでしまうので、 出す必要がなくなります。

(委員)

私は【資料第4号 - 2】は出した方が良いのではないかと思っています。反映された結果だけを見ても、元が分からなければ何がどう修正されたのかが分かりません。もちろん、前期計画と並列して見てもらえば良いわけですが、それでは面倒ですし、せっかくこれを作られたのなら出されて良いのではないかと思います。

(委員)

総合計画市民懇話会の提言書は、これだけ見ても開催の回数等の概要が分からないので、専門部会で「概要を付けた方が良いのではないか」という意見が出たということにして、「年月~年月までこのように議論してまとめました」という概要を付けて、その中で「総合評価は参加者が少数なので」という注釈を入れたら良いのではないでしょうか。

(事務局)

分かりました。それで、同じ資料の中のどこかに綴じ込むようにしたいと思います。

(委員)

良いアイデアだと思います。

(委員)

「参考資料」として軽い扱いに思われると総合計画市民懇話会に出席された方々に申し 訳ないので、「参考資料」と書くかどうかは慎重に中でご検討いただければと思います。や はり、重く受け止めなければならない提言だと思います。

(部会長)

「参考資料」は「総合評価」の部分です。メンバーも「これを総合評価と言ってもらっては困る」という意見ですので、ここはあくまでも参考としての総合計画市民懇話会の評価に止まっているということを注意してほしいという意味です。

その他はいかがでしょうか。具体的に次回からの分科会を進める上で協議しておきたいこと、あるいは先ほど言われたように資料の出し方についての注意等、ご意見があればご発言いただきたいと思います。

◆ 事前送付の資料について

(委員)

他の分科会の議事録や主な議論の内容を見たいというのは当然だと思います。

(事務局)

専門部会もそうですが、分科会からも資料を早く送ってほしいという声を頂いています。今の予定では最初の分科会が5月10日(水)に開催されますので、5月1日(月)にはすべての分科会に共通で資料を送らせていただきたいと思っています。その資料については、本日提示させていただいたものをベースにしたものと、市にどのような計画があって、その中のどれを載せているのかが分かる一覧表、市にある指標の一覧と分野別の一覧は送らせていただきたいと思っています。

他の分科会の内容が分からないというご指摘については、議事録をお送りすると共に、 今回の「イメージ」を送らせていただきます。これまでの分科会では、自分の分科会の担 当施策しか見えていませんでしたが、それが全体的に見られることでカバーできるのでは ないかと思っています。そういう資料をまとめて、連休の半ば頃には送らせていただけれ ばと思っています。

◆ 取り組んでいくことの「展開方向」と、欠席の場合の意見の提出について

(委員)

【資料第3号 - 1】の「02.生涯学習」の「公民館が地域振興センターとの協力のもと~」という分科会意見に対して、反映できないという旨を書かれていますが、この辺りはとても大事なところだと思います。つまり、生涯学習の成果をどのように活かしていくかという視点とも関わりますし、よく読めば先ほどから議論されている「社会教育」の視点が入っていると思いますが、一見すると入っていないように見えてしまうこととも関わって、学んだ成果をどう活かしていくのか、どうまちづくりにつなげていくのかというところをもう少し前面に出して表現しても良いのではないかと思います。

それが、なぜ今のようになっているかというと、「計画イメージ」の P43 の「行政が取り組んでいくこと」の「展開方向 1」にいろいろなことが盛り込まれ過ぎているためだと思います。個人的にはもう少し整理し直して細分化したいと思っています。

そういう話は次の分科会ですれば良いのでしょうか。いろいろな視点が入っているので、 分け方を提案できればと思っていますが、次回の分科会に出席できるかどうか分からない ので、どのタイミングでお伝えすれば良いのかを確認させていただきたいと思います。

(事務局)

本日は専門部会ですので、そういう議論をする場ではありませんが、意見を事務局に送っていただいて、間に合えば、次の分科会でお答えできることもあると思います。あるいは、その場で回答できるかどうかは分かりませんが、次の分科会の場でご提案いただいても構いません。分科会前に頂いた意見については、各局に伝えて、分科会で答えられればお答えいたしますし、場合によっては次の部会まで待っていただくこともあるかもしれません。

分科会を欠席される場合も、メール等でご提案いただければ伝えさせていただきます。

(部会長)

それはすべての委員に対して、欠席されている方の思いをどのような形で出したら良い かという話だと思いますので、その点は共有した方が良いと思います。

(事務局)

それについては、欠席されるとか、事前に会議の日までに回答がほしいという項目がありましたら、間に合う限り対応させていただきたいと思いますので、メール等でご意見を頂けるように通知をさせていただきます。

◆ 展開方向について

(委員)

P45 は【展開方向 1】が2つありますが、どういうことでしょうか。

(事務局)

【展開方向1】が2つあるところもあります。例えば、P49も【展開方向1】が2つありますが、これは1つの展開方向に対して、行政が取り組むことが2つあるということです。

(委員)

P44 の「施策の展開方向」の 1 に対応するものが P45 の【展開方向 1】ということですね。 それで【展開方向 1】が盛り沢山になるという状況が起きてしまうわけです。そういう意味では、先ほど P43 の【展開方向 1】が盛り込み過ぎだという意見が出ましたが、逆に言うと P42 の「施策の展開方向」の項目が少な過ぎるところに課題があると指摘した方が正しいと思います。

(委員)

【展開方向 1】にいろいろな視点を含め過ぎているわけですが、むしろ、スポーツまで入りそうなところをスポーツだけ分けているので違和感があると思います。別にスポーツが大事ではないという意味ではありませんが。

(委員)

今のやり取りの中で、1 つの方向に盛り込み過ぎだという意見に対して、チェックをしていないと気がつきました。

◆ 分科会の進行状況について

(委員)

分科会の運営で重点を置くところについて、前回は資料を読んで理解して意見を言うことだけで精一杯でした。次回は 2 段階目なので、展開方向を細かく分ける等の具体論で話ができるのではないかと考えていますが、他の分科会はいかがでしょうか。1 回目から細かいところまで踏み込んで話ができましたか。

(委員)

ある程度のところまでです。全体的な議論と両方織り交ぜた感じかと思います。

(委員)

第2分科会は、前半の2つのグループは比較的細かいところまで意見が出ましたが、「住環境、都市基盤」は範囲が広い割に最後で時間が足りず、消化不良気味という感じでした。

◆ 今後のスケジュールについて

(委員)

分科会は次が最後になるのでしょうか。

(事務局)

パブリックコメント前に、5 月中に 3 つの分科会を開催したいと思っています。本日頂いた意見や分科会で頂いた意見について 6 月末頃に次の専門部会で返させていただき、一旦総会を開いて、パブリックコメントを行い、その後、分科会、専門部会という形で開催したいと思っています。したがって、パブリックコメント前は分科会、専門部会、総会という流れを予定しています。

(委員)

委員の方々に対して、第1回でその行程の説明がありましたか。

(事務局)

説明していますが、必要であれば、次回の分科会の冒頭でも今後のスケジュールとして パブリックコメントまでの流れを説明したいと思います。

◆ 今後の分科会における進行の問題について

(部会長)

私が懸念しているのは、前回と違って今回は前回への対応が追加になることです。ここで復活折衝のような話になると、かなり時間を取られると思います。

(事務局)

その点についてもご相談したかったのですが、事務局が一つひとつ読んだ方が良いのかどうかということについて、時間的な問題があるので、一つひとつを検討していくと新たな議題について話をする時間がなくなってしまうのではないかという思いもあります。したがって、資料を早めに送らせていただいて、意見を出す項目を予め的を絞ってきていただいた方が良いかもしれません。

(委員)

部会長が言われたのは、一度結論が出ていることを復活折衝されたら時間を取られてしまうという話ですね。

(部会長)

復活折衝はあるべきだと思いますが、かなりそれで時間を取られると、前回とは展開の 仕方がかなり変わってくるということです。

(委員)

それは共有の仕方とセットで考えたら良いのではないでしょうか。

(部会長)

事務局から「どの程度説明すれば良いか」という相談がありましたが、いかがでしょうか。

(事務局)

前は2つの施策を1セットで検討しましたが、これを一つひとつ検討するとすれば、施 策ごとに議論するべきだと思いますので、悩んだしだいです。

(部会長)

反応が読めないので、やってみなければ分からないところがあります。できるだけコンパクトに説明していただいて、まず、1 つの施策を検討してみて、どういう反応が返ってくるかによって、分科会長の方々がまとめてやった方が良いと判断されるか、このままで良いと判断されるかということになると思います。それについては、分科会の会長の方々には申し訳ありませんが、臨機応変に対応していただくということでお願いできますでしょうか。

その他、分科会に際して調整しておくこと等はありませんか。

それでは、本日の議論を参考にしていただきながら、分科会を進めていただければと思います。本日頂きました内容は、事務局の方で整理していただいて、分科会の方に反映していただけるよう、お願いいたします。

連絡事項

(部会長)

事務局から、連絡事項はありませんか。

(事務局)

本日の資料を基にして分科会の資料をできる限り早く送付させていただくようにしたいと思います。

次回の部会は 6 月下旬頃に開催したいと考えています。日程調整は後ほど連絡させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

6 閉会

以 上